

第十一章 理想に燃えて

昭和三十年（一九五五年）の保守・自由同盟は、戦後の政治的混迷に一つの終止符を打ち、左右両派社会党の統一にも支えられて、“五五年体制”と呼ばれる比較的安定した戦後体制を作り出すことになった。この“五五年体制”とその要となす自由民主党の発足当初の数年間に、大平が自民党内で占めた地位とその活動ぶりは、どんなものであったのだろうか。

初当選以来三年余、その間に二回の選挙の洗礼を受けた大平は、自民党で、昭和三十一年十一月三日、政務調査会内閣部会長のポストを与えられた。内閣部会は、総理府が所管する諸問題を党の側でまとめる機関である。ここでは彼が手を染めたのは、引揚者の在外財産補償問題と軍人恩給増額問題であった。

鳩山内閣は、占領遺制の見直しとその是正を行つことを自らの任務としていた。憲法改正、再軍備、旧地主に対する農地補償などがそれであり、大平が取り組んだ二つの問題もその一環だったと言うことができる。

まず在外財産補償問題について、大平は次のように述べている。

「わが国がともかくも、今日の状態にまで復興しましたので、この問題に解決のいとぐちを見出す客観的情勢が熟したと判断し、私は引揚者代表各位に『何とか解決の突破口を見出すことに微力を傾けます』と申上げてあつたのであります。たまたま、私は自由民主党の内閣部長を仰付けられたので、この仕事は私がその責任者になつたのであります。くすしき因縁と存じます。そこで私は岸幹事長その他党首脳と数回にわたり打合せをとげ、大要次のような方針を党で決定し、

これを内閣に通達し、実行せしめることにいたしました。

イ、本件は熱意と誠意をもつて処理する。

口、昭和三十一年度予算に十分の調査費を計上し、引揚者団体にその調査を委託して、本件処理の基礎資料を整備する。ハ、別に法律でもつて在外財産問題調査会を設置し、国会議員や引揚者の代表者を加えて、本件の処理方針の樹立に当らせる。」（『納税通信』昭和三十一年一月九日号）

外国に財産を残してきた引揚者に対する日本政府に補償の義務があるかないかは、黑白の判断がつけにくい問題で、そのため、大蔵省に設置された審議会は長いあいだ結論を出せずについた。大平はこれを高度の政治的立場から、和解的措置で解決しようとしたのである。

「この問題は、その性格上、はじめから高度の政治性を身につけたものであります。国の命運を賭けた戦争が敗戦に終り、戦勝諸国の管理下にあって、再建の方途を模索していた日本は、正に一つの外力による革命を経験し、個々の国民の運命にもまた大きい異変を見たのであります。従つて戦後処理の問題一般が、ありきたりの法理をもつては克く解決の曙光を見出すべくもなかつたのであります。問題の解決は冷厳な法理、化石化した行政慣行にのみ期待すべきものではなく、一段と高い政治道義に求めるべきものであり、常識的にこれを開案すれば、敗戦国と敗戦国民との間に伏在するトラブルに一つの政治的和解 大きい政治的道義に立脚した、荒削りな和解という方式においてのみ取り上げらるべきものであり、また事実そのようにして取り上げられ解決されたのであります。」（『春風秋雨』）

次は恩給問題である。

占領中廃止されていた軍人恩給制度は講和後に復活したが、その支給の条件が文官と比べて厳しく」と、受給対象者が限定されすぎていることが政治問題化しつつあった。そこで大平は、昭和三十一年五月十五日に、同僚議員十一名の筆頭者として「旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律案」を提出し、「公務死」の範囲の拡大をはかった。

衆参両院の内閣委員会は、審議の上、全会一致でこれを可決、十一月二十日公布の運びとなつた。この法律によつて新たに公務扶助料または遺族年金を受給できるよつになつた人は約三万六千人にのぼる。

しかし、他方には、なぜ軍人恩給だけを手厚くするのか、戦争犠牲者といつならば、原爆被害者はもとより、空襲の被害者もいるではないか、それについても補償せよとこう議論が高まつてきただので、政府、与党としては理論武装の必要に迫られた。大平はその仕事を買って出た。

昭和三十一年二月三日付『朝日新聞』夕刊の「議員席」というコラムには、「軍人恩給の増額」と題して、社会党政策審議会事務局長成田知巳と大平の文章が併載されている。成田は一応は軍人恩給の増額を認めているものの、軍人・文官恩給が合わせて一千億円を突破するよつになることを指摘して、次のよつに述べてゐる。

「党としては恩給制度を中小企業者、農民、自由業者、未亡人なども対象とした国民全体が恩典に浴する総合的国民年金制度に切りかえて行くべきだと考えており、その一歩として、老齢、母子、傷病の三年金の実現を期してゐる。

自民党の軍人恩給制度では職業軍人に高い恩給が行く仕組みだが、これは再軍備に通じてゐるといえよつ」

これに対しても大平の反論の要旨は次のとおりである。

「遺族会や傷痍軍人の人たちは、現在私たちにくらべ文官恩給はあまりに有利になつてゐるのでその差をなくしてほし」といつてゐる。増額ということよりも、また文官の恩給との不均衡を直してくれと/or>うわけだ。この不均衡を是正するためには文官恩給を削るわけにはいかないから、結局、軍人恩給の増額ということになる。

……軍人恩給増額を遺族にコロを売つての選挙運動だ、党勢拡張だとかいうむきもあるが、そんな党利党略からではなく国家的見地から考へてゐるのだ。また恩給費が千億円以上になるからいかんという批判もあるが、軍人恩給は戦争というにがい“過去”を背負つてゐるものだから仕方がない。軍人恩給をやめて社会保障で補えばよいと/or>う考え方もあるようだが、すでに軍人恩給という制度が出来てゐることだし、すぐに社会保障に切替えるわけにはゆかない」。

問題を重大と見た岸内閣は、一〇年の五月臨時恩給調査会（余長原安三郎）を発足させ、大平はその中心メンバーの一
人となつた。大平が大蔵省給与局在勤当時の今井一男局長も委員の一人だったが、彼は、大平が当時の経験を生かし堂々
と論陣を張つたことを記憶している。「たしか最後の起草は、私と大平と社会党の永岡光治がやつた」と今井は言つ。
当時毎日新聞政治部の久保糸記者は、「大平さんは、マスクミが反対にまわつたにもかかわらず、非常に毅然としていま
したな。われわれが何か言うと、実に理路整然と説明してくれる。理屈を聞くと、もつともだとうことになつてしまふ。
そこで、『大平は若けれど相當なやつだ』と云つてゐた」と語つてゐる。

大平がいつして政策マンとしての地位を築きつつある間に、政権は、鳩山から石橋へ、石橋から岸へとめまぐるしく移
り変わつた。いまこの間の事情を略述しよう。

鳩山は、昭和三十一年四月の党大会で総裁に選出されたのち、懸案の日ソ交渉に取りかかり、十月にはモスクワに赴いて、ソ連首相フルガーニンとの間に「日ソ国交回復に関する共同宣言」を調印した。旧吉田派は早急な日ソ交渉に批判的であり、池田は除名も覚悟で共同宣言の批准に反対投票をしたいとの決意を披瀝したが、吉田がこれをあしとどめ、結局全員欠席といつ消極的反対の態度に出た。

鳩山は日ソ交渉を花道に退陣したが、頼りにしていた三木武吉には七月に死なれ、党の統率力を欠いて後継総裁を決め
る力がなかつた。しかも、党内には、吉田派のほかに岸、石橋、石井、鳩山、大野、大麻、松村、三木（武夫）等の派閥
が渦まいて、総裁公選が必至となり、岸、石井、石橋が立候補することになった。池田勇人は旧自由党系の石井をかつぎ、
佐藤栄作は実兄岸の陣営に走り、この時から、吉田学校の一人の優等生は袂を分かつことになる。

公選は昭和三十一年十一月十四日。日本の国連加盟を認める国連総会（十一月十八日）の日取りが決定したのと同じ日
であつた。第一回投票の結果は、岸、石橋、石井の順であつたが、岸は過半数を得られず、決選投票では、一、三位連合
で、石橋一百五十八票、岸一百五一票、わずか七票の差で石橋が総裁に当選した。石橋は、幹事長に三木武夫を据え、

蔵相に池田を、外相に岸を起用した。

この「じるの日本経済は、輸出アームと豊作に支えられた昭和三十年の『数量景気』から、設備投資主導型の昭和三十一・三十二年の『神武景気』へと、『高度成長』過程に入り始めていた。後藤善之助の執筆になる昭和三十一年の『經濟白書』は、いち早くこの変化に着目し、「もはや『戦後』ではない。われわれは異なった事態に直面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」と述べた。トランジスター・ラジオやテレビの生産が始まったのも、この時期のことである。

このような状況を背景に、池田蔵相は昭和二十九年度以来の「一兆円予算」の枠を乗り越えた「千億減税、千億施策」の旗印を掲げた予算を編成して、日本経済を新たな発展へと導こうと策した。

しかし、昭和三十一年の秋から景気はようやく過熱気味となり、十月に勃発したスエズ動乱に端を発する国際商品相場の暴騰と思惑輸入の急増がこれに重なって、外貨準備の急減（三十一年末の十四億ドルが三十一年夏の五億ドル以下）が生じる羽目となつた。

石橋は組閣後間もない三十一年一月、突如病に倒れ、岸が後継者としてその閣僚と施政方針を受け継いだのだが、外貨危機をおそれた政府は、六月にいたつて金融引締めに踏み切った。『神武景気』はこれで終わり、三十一年から三十三年にかけての“なべ底不況”に移行した。実際は、この時の不況は約一年で“V字型回復”を見せ、四十一ヶ月に及ぶ岩戸景気を迎えることになるのだが、世間には、この落込みを池田財政の破綻とするものも現れた。日本経済の持つ潜在的成長力の強さを理解していた人は、この当時はいく稀だったのである。

景気引締めの効果が急速に現れてきた三十二年の七月、岸は石橋繼承政権の性格を一掃して自前の内閣をつくるべく、石井光次郎一人を残して、全閣僚を総入れ替えた。事実上新内閣を組織したのと同じである。池田には、防衛庁長官もしろくは経済企画庁長官という椅子が示されたが、彼は“大蔵大臣以外には自民党体制に協力する道はない”として下野、弟分の前尾繁三郎の人閣を推した。外務大臣に日商会頭であった藤山愛一郎、経企庁長官に河野一郎が就任し、前尾は通産

伝記編
相になつた。党関係は、大野伴睦を副総裁に、川島正次郎を幹事長、砂田重政を総務会長、三木武夫を政調会長とする体制がつくられた。

この時の池田の行動は、彼の将来にとって大きなプラスを生むことになつた。大磯にひつゝいた吉田元首相は、「百五十点、お祝い申し上げ候」という紙片のついた鮮鯛を贈つて池田の剛直さを讃えだし、政財界の信濃町池田邸への出入りもかえつて盛んになつた。

吉田内閣崩壊以後、吉田派は丙申会を名乗り、赤坂田町の機械貿易振興会館（のち日本短波放送会館）の一画を借りて活動の根拠地としていたが、池田を総理・総裁にしようとする後援者たちの中に政治結社をつくるべきだという動きが出て、1951年「宏池会」が誕生した。命名の由来は、安岡正篤が後漢の馬融の「高光の樹^{ウツツバ}に臥して宏池に臨む」という文章からとったものといふ。

昭和三十二年、年度末までに予算案が通過すると、解散の機が熟し、岸・鈴木（茂三郎）両党首会談で「話合い解散」が合意された。

選挙は五月一日に公示、二十一日投票ときまつたが、これは、保守同盟、社会党統一後のはじめての選挙となつた。米軍基地拡張を阻止しようとする砂川事件や、アメリカの核実験による“死の雨”問題、教育界ではいわゆる“勤評問題”などが生じて、争点に不足はなかつたが、二大政党の激しい争いのわりには、自社両党が欠員を分け合うかたちに終わつた（自民一百八十七、社会百六十六、共産一、諸派・無所属十一）。

池田は、この時の選挙に全力をふりしぼつた。総理への道を進むために、当時三十名程度であつた池田派を倍増させたいと考え、資金援助、応援演説に全国を飛びまわつた。その結果、岸派の五十七名について五十名を当選させ、池田派の基礎は固まつたのである。

選挙後の人事で岸首相は、党関係は、大野副総裁、川島幹事長、河野総務会長、福田（赳夫）政調会長といつ陣容を固

め、内閣は、外相の藤山だけを留任せ、あとは全閣僚を更迭した。野にあつた池田は、大野副総裁の説得もあつて、ようやく無任所国務相で入閣する。「火曜と金曜だけの大臣さ」と池田はつぶやいた。

この時の選挙は大平にとって四回目のものであつたが、すでにゆるがぬ地盤を築いており、トップ当選の栄に浴した。票数は五万六千八百十七、一位の加藤常太郎を四千八百四票引き離していた。

当時の『毎日新聞』香川版（六月二十七日付）は、「じりくつと考える人、国会では保守派のホープ」と題し、次のような大平評を掲載している。

「……彼ほど人に悪口を言われない人は珍しい。余り評判がよいのでムキになつて悪評を捲したが、ついに聞けなかつた。長い間大蔵事務官として鍛えあげただけに、飾りけのない人柄が買われている。……国会では予算委員についたがこれはうつてつけの役。うそが全くいえず地道に進む人」と評されている。それだけに「政治家特有のハッタリがないので損をしている向もある」と彼をよく知る人は言つてゐる。……決してあわてない。どんな突發事件があつても、まずじっくり考えたうえで仕事にかかる。それであつてできは一番早いといわれる。……彼が保守派のホープとして人気のあるのは、同じく一区で革新のホープとして郷土に支持者の多い成田知巳氏とよく似ており、香川県民の政治意識、県民性がうかがわれる……」。

大平は、六月には党政調査会副会長、七月には党臨時税制調査会専門委員、十月には林業対策小委員会副委員長、一二月にはたばこ事業対策専門委員会委員長など政策烟を歩み、政策マンとしての修業を重ねる一方、ますます池田と密着して池田派の幹部の一人となつて行つた。

さて反主流の池田や三木武夫を取りこんで政局の安定をはかつてきた岸内閣だったが、一撃にしてそれをつき崩す出来事が生じた。警察官職務執行法（いわゆる「警職法」）の改正問題である。

秋の臨時国会は、九月一十九日に召集されたが、日教組の勤評闘争や王子製紙苦小牧工場争議などの暴力沙汰に悩まさっていた政府は、十月八日、警察官の職務権限を強化するこの改正案を国会に提出した。これに対し野党は、審議阻止のために議員、秘書団が委員会の部屋を占拠し、実力突破をはかる与党との間に、文字通りの『乱闘』が出現した。その結果、警職法はもとより、四十件を超す政府提出法案が審議未了となってしまったのである。

池田はこの警職法騒動の最中に、米国のシアトルで開かれた「ロンボ會議」に出席したが、その間にも一日に数回にわたり大平から電話で情勢を聞いていた。池田が帰国したときには、すでに警職法は審議未了となっていたが、与党内反主流派の執行部批判が噴きあがり、首相の政治責任が鋭く問われていた。

反主流派のこつした動きに対し、主流派（岸、佐藤、大野、河野）は、翌年一月末の総裁任期が満了する前に、一挙に岸再選を決めようとして一月に党大会を開催することにした。反主流派（池田、石橋、石井、松村、三木）は、『党刷新懇談会』を結成してこれに対抗し、池田無任所相、三木経企庁長官、灘尾（弘吉）文部大臣の三閣僚は辞表を提出するにいたった。岸は慰留にかかりたが、三人は強硬につっぱねて、どうとう辞任を認めさせる。昭和三十三年の大晦日のことであった。

昭和三十四年一月二十四日の総裁公選では、反主流派が松村謙三を立て、岸の一百一十票に対して百六十六票を獲得した。このとき、岸は主流派が崩されるのを懸念して、大野に、「安保改定がすんだあとは、副総裁の君を総裁にする」という札を入れていたことが、のちに明らかとなった。

大平は「この事態をどのように見ていたであろうか。彼はのち（蔵相時代）」「次のように言つてゐる。

「……三閣僚辞任自体が、いつてみれば無茶ですよね。……辞任のとき『おれと政治理念が違う』と池田さんにしては珍しく高邁なお」とは（笑）」をいつていきましたがね。ぼくはよくわからなかつた。」（『聞書 池田勇人』）

右の言葉にもあるように、大平は池田に密着はしていだが、池田の行動に必ずしも全面的に同調していたわけではなか

つた。当時、池田派には、林譲治、益谷秀次の「長老」、周東英雄、小坂善太郎、前尾繁三郎、大橋武夫の四家老があり、「」の最高幹部の下に、大平、鈴木（善幸）、黒金、宮沢などの中堅幹部がいるという構成であった。池田派では廣ゆさぶりのための会合がしきりに開かれていたが、大平はそういう場所ではあまり姿を見せず、むしろ自分のベースを守り、時には懶々とゴルフにも出かけていたといつ。ある記者が「（池田派の会合を）そんなに欠席してはいかんじゃないですか」と言ったといふ、大平は「餅屋は餅屋だよ」とほけた答え方をした。大平は、閣僚という責任ある椅子を派閥次元の抗争の道具にすることを快いと考えていなかつたのかもしれない。後年彼は、同志の要請を何遍も受けながらも、閣僚辞任という手段に訴えたことは一度もなかつた。

大平がこの頃記した「欠点の美」と題する文章に、池田、大平のこいつした間柄をつかがわせる部分があるので引用しておこう。

「私は池田勇人氏とは永年兄弟の間柄にある。従つて、池田さんの公私両面に亘る美点も欠点も知り尽しているところでも過言ではない。私が一口に池田さんを評すれば、彼は手のこんだ手練手くだに繰の遠い善良で単純な性質の持主であるか、如何にも生硬で欠点だらけのバランスのとれた人間であると言えよ。その証拠に彼が何でもなく実行することが、世間ではドギックとられたり、彼があたりまえのこととしてこいつてのけたことが放言になつたりする。仮に池田財政にしても池田放言にしてもそれが池田さんでなく他の誰かが同じことをやつたり言つたりしたのであれば、世間はそのようになり上げなかつたであろう。ともかく池田さんはそれ程厄介な人間である。そしてそれは彼の美質に負うところよりも、より多く彼の欠点に負うところが多いことこいつて差支えあるまじ。

その池田さんは、それに拘らず、わが国の政界における異色ある存在になつてゐる。私は、池田さんという人物を、つくりく鑑賞してみて、ぬきない興味を覚える。人間を思い、歴史を回想し、政治を考えるにつけども、欠点に象徴される神意の玄妙さに今更のよひに驚くと共に、池田さんの生涯にまつわる神意のいたずらにも考え方せられた」とが多いくある。」（『素顔の代議士』）

党と内閣の人事が一応終わると、四月には第四回の統一地方選挙、五月には参議院選挙の火ぶたが切られた。

この時の参議院選挙の応援演説で、池田は、のちに池田政権の主要政策となつた『国民所得倍増計画』の原型ともいづべき『月給一倍論』を打ち出した。『日本経済新聞』(三十四年三月九日付)の「経済時評欄」には、「私の月給一倍論」が載せられてゐるが、その中で、池田は自説の論拠を次の三點に要約している。

「すなわち 日本経済は近年画期的に強化された。いまの日本経済は大きな生産力を持つてゐるが、これに見合つ有効需要が足りず、いわゆる供給超過圧力にあえいでいる。そこで有効需要を起し、供給力 生産力(設備と労働力)を十分に働かせて、強くなつてゐる日本の経済力をもつともうと伸ばすべきだ。それは必要だし、可能だ。

……以上の諸点を正しく理解し、賢明な政策的リードにより、国民の真剣な努力を発動させるなら、今後五~十年間に所得 月給を二倍にして三倍にすることは決して不可能ではない。まず無用不當に経済の成長力を押さえないこと、できるだけ各種の統制制限をやめて国民の創意と工夫を生かすこと、道路港湾、工業用水、衛生施設、科学技術の振興はもちろん、住宅その他の施設の充実につとめることによって、国民所得においても西欧に同じく数年で追いつきたい。これが政治家としての私の夢である。」

参議院選挙後の内閣改造、党人事にあたつて、河野は幹事長を要求したが、岸はこれを拒否し、川島の就任を決めてしまつた。河野は腰を立てて、関西で、岸内閣の『保花道論』をぶつ。政権安定のために池田を手中にしたい岸の気持はますます強くなり、池田に入閣を要請したが、池田派内では『入閣すべきでない』という意見が大勢を占めた。三閣僚辞任せ後、まだわずかに半年、『筋が通らない』といつわけである。池田も同意見だった。

大平は、この時の『いきさつ記』で、『春風秋雨』の中に、自分の行動を軸に「思惑と偶然」という文章を記している。かなり長いので主要な部分を要約すると、その内容は次のとおりである。

六月十六日の夜、池田と松永安左二門を囲む「火曜会」が開かれ、内閣改造をめぐつて侃々諤々の論議が交わされた。

入ってきた大平をつかまえて、松永老が言つた。

「この改造で岸君が失敗したら政局はあらぬ方向へ走つてしまつおそれがある。やれ筋がどうの、イキサシがどうの、君たちのやつておることとはなつておらん。池田君も政治家の風上にもおけないではないか。君がそばに立つていて、いつたい何をしているんだ」。

大平は被告扱いされて、松永に食つてかかつた。

「いまのお言葉は私としては、簡単に聞き流すことができません。總理の発意において手を染められた改進が行き詰まって政局が不安に陥つた。これを解消するのが池田はじめ、われわれの責任だとおりしゃるが、貴方がたは岸さんに対しても点が甘く、池田に対するのは辛うござるのではないでしようか」。

松永は、「少々言葉が過ぎたかね」とくらか柔らかい調子になつたが、その夜の余命でも、池田は入閣を拒みつけた。大平は、その夜、朝方までまんじりともしないで、あれこれ考えた結果、未明に信濃町へ電話を入れ、池田に対しても、「入閣拒否の意志は明らかにしなよ」と進言する。

池田は「う」と答えた。

その日は朝から政局は最悪の事態を迎へ、岸内閣退陣の噂さえ流れた。

大平は午後三時頃、池田を訪ねて言った。

「人の世のめぐら合はせといつやは、われわれの知恵や分別を超えたものがありますね。今までわれわれがとつてきた立場は、われわれなりに間違つていたとは思いません。しかし今日この政局に直面し、みずから求めたものでもないのに、貴方は文字通り内閣改造の中心人物になつてしましました。岸さんは貴方にとつて民主党結成と鳩山内閣の誕生、吉田内

閣の退陣といつ一連の経緯からみて終始政敵だった。それなのに、その岸さんの立場を救い政局の混迷を開闢する力ギはない、國民の前で舞をまつべきだといつておられます。しかしいつも貴方は、われわれは政治家として、政界といつコラボの中で物を見てはいけない、國民の前で舞をまつべきだといつておられます。」このことを今、私は思ひ出します。」この段階にきては唯一つ、現前の混迷した政局を軌道に乗せ、國民に安心してむらつのが貴方のとるべき態度ではないでしょうか。進むのが是か、退くのが是か、正直について私にもわかりません。……進退窮まるとはこのことじゅうが、道は一つしかありません、二つの道はないはずです。しかも今、その決断を貴方は求められています。私は貴方に勇断を求めます。困難ないばりの道ではあるが、政局收拾のため去就をきめて下さい。毀誉褒貶は論者と虫家に譲り、政界の領袖としての自覚と責任において總理と腹意のない懇談を遂げ、總理の真意をよくたたかれた上で入閣に踏み切って下さい」。

結局、池田の入閣によつて岸内閣の組閣は無事終わったが、その後の政局の推移は、この時の入閣が、池田に總理への道を用意したことを示すものとなつた。

岸は池田に入閣を口説くにあたつて、彼が所得倍増論に執心していることを熟知しており、「君の政策を実現するためにも、ぜひ通産大臣を引き受けでもらいたい」と迫つたといつ。

ついして池田の所得倍増計画は、岸内閣で閣議決定されるといつなる。」こので、岸内閣の主流は、大野・河野派から、佐藤・池田派に完全に転換した。

この昭和三十四年六月十八日の内閣改造の少しのむ（六月三十日）、大平は文教委員長に選任された。前任者白井莊一が辞任したあとを受けての補欠選任である。

当時、文教委員会で取り上げられていたのは、日本学校安全法案などの立法であった。同時に大平は、文教面から理科

系研究の促進をはかることにも力を入れ、三十五年三月十八日の文教委員会では、委員長として特に発言を行い、大学の教官が学生の教育のほかに、国全体の学術の水準の担い手という役割を持つて居ることに留意して、教育職の格つけをしてほしいと求めている。

「……」の技術革新の時代になつてきて、今の世界は、大きこととを言つようですがれども、大体学術水準の競争といつか、國力を判定する場合に一番大事な基準になつてきてあるような感じがするので、その研究、学術水準の維持向上といつことに大切な役割を持つてある大学教授に対しては、単に研究手当を若干考えるとかいうようなことではなくて、本格的にこの職務を分析して、彼らがなつてある大事ファンクションというものを再評価して、それで給与体系上これを映し出すといつような努力を人事院としてはやるつもりが」『衆議院文教委員会会議録』（『衆議院文教委員会会議録』）もつ一度お尋ねいたします。」（『衆議院文教委員会会議録』）

政府委員は、善処する回答えた。

わらじ、大平は「の文教委員長時代に、当時二十万とも三十万とも言われた長期欠席児童に教育をあたえる」ことを目的とした「長欠児童生徒援護会」の設立と、「今日あまり人に知られていない仕事に取り組んだ。

財団法人長欠児童生徒援護会（別名『黄十字会』）の『十一年史』によれば、

「大平さんは、もちろん初対面の松永健哉（教育質量研究会主宰者）との一回の対面で、OKしてくれたのである。

「この会は金がいるでしょ？」

「ります。援護といっても主として間接援護の方法でいきたいので、年に何千万円とこぼすではありませんが、千万円や二億円はかかると思います。研究や調査団体ではなく、実践が主体の団体ですから」

「それじゃ、わたしだけじゃ荷が重いかもしないので、おやじを云ひぱり出しましょん」

松永が文章にしていた設立趣旨を読んだあとで、会話らしい会話はそれくらいのものであった。

大平は、文部政務次官の宮沢喜一とも相談し、池田に「Jのこと」を話した。池田は快く会長となることを引き受け、大平と宮沢は副会長をつとめた。池田の死後は大平が会長となつて、十一年間の運動がつづけられた。昭和四十六年、同会は「応目的を達したとして解散し、その後、この事業はNHKに引き継がれた。

この援護事業を引き受けた気になつた理由について、大平はのちに「私はなぜ長児童に关心を持つか」というパンフレットで答えている。

それによれば、当時大平は、文教委員長の仕事を通じて国民教育の実態に触れ、「天に向かつて感謝したい気持であった。教育は政治であり、むしろ政治のケルン、いや政治以上のものでさえあることを、私は痛感した。そして、かつて躍進日本の原動力が、明治四十年代にすでに世界のレベルに追いつき越した国民教育であつたことも、改めて認識した。私はひそかに、生涯、教育問題から足を洗つまいと意を決した。

腰の重いといわれる私が、長児童支援護の話に、わなながら案外やすやすと乗つたのは、そんな心理的なタイミングのよさがあつたことは争えない。金のことは人一倍臆病なくせに、財界の先輩諸氏にも電話や手紙で、会の資金づくりをおねがいした。理事や評議員として会のあとあとのことまでおねがいしたのも私である。

長児童生徒援護会の「設立趣旨」は、長児童にいわゆる「福祉」を「えること」ではなく、「基礎的教育」を「えること」であった。したがつて活動は、民間個人の有志会員が児童に読み、書き、算数の基本訓練を行うことが中心であった。地域的には、まず浅草山谷のいわゆるドヤ街の子供のための「山谷分室」が設立された。

大平は、多忙の間をぬつて財政的な援助に力をつくすばかりでなく、歳末に行われた子供師走会や夏期キャンプに参加し、子供たちと一緒に遊んだ。また、池田夫人、大平夫人、宮沢夫人らは、衣類その他のものを寄付したり、資金募集をしたり、会の活動に協力した。

Jの会は、後期には、義務教育未了のまま成人した人までを対象とするよつになつた。黄十字学園に通つて字を覚えた

「二十五歳の女性は、次のように書いていこる。

『黄十字学園』に入れていただき、出来ないながらも一生懸命がんばってみたいと思つてこます。一寸の間、わずかな時間しか勉強できませんが、それでも、毎日がなんだか楽しくなった様な気がします。』

大平は、よくある名ばかりの会長とはちがつて、会の趣旨をよく理解し、その運営の相談にのり、時間をさして資金集めに奔走した。大平の周囲の人の中には、忙しく公職につきてくるにもかかわらず、そんな会の面倒を見るために時間をつぶすことについて、非難がましい言葉を口にするものも出てきたが、大平はこの会をやめる気はなかつた。彼は三十六年六月八日（池田内閣官房長官時代）に、その心境を次のように述べている。

「まあぐるしこ世界情勢の中で政治の責任を負つてこると、むづつても考えが、巨視的にまた遠心的になりやすい。いつまでもなく、政治は民族の運命の基本路線を敷く仕事であつて、それには東西陣営の緊張の緩急をはじめ、世界政治の大局を見きわめ、また国内的には、少なくとも十年二十年後の国土や産業、国民生活の繁栄の輪廓などを想定しなければならないからである。

何よりも現実的・具体的・求心的であるべき政治は同時に、いの上なく哲學的・全体的・蓋然的な一面を有していく、国際政局の渦が大きければ大きいほど、つゝ、政治の後者の一面に没頭しがちである。

そんな時、私には、長崎児童生徒援護会の副会長である」とが、一服の清涼剤とも、あることは原門の一針ともなる。奇蹟にもひとしい日本経済の躍進も、国の国際的地位の向上も、トリモチのような伸び方でなく、国民生活の底辺からの引きあげでなければならぬことはいつまでもない。そのことを援護会の仕事は、理屈でなしに、皮膚にじかに伝えてくれる。これは政治家としての私にひいては實にありがたことだ、よくやいの念をいたえたものだと思つてこる。』（『黄十字の友』）